

「令和 7 年版県政レポート」に基づく 今後の「県政運営」等に関する申入書

令和 7 年 8 月 8 日

予算決算常任委員会 委員長	谷川 孝栄
予算決算常任委員会 副委員長	田中 智也
総務地域連携交通常任委員会 委員長	芳野 正英
政策企画雇用経済観光常任委員会 委員長	川口 円
環境生活農林水産常任委員会 委員長	辻内 裕也
医療保健子ども福祉病院常任委員会 委員長	廣 耕太郎
防災県土整備企業常任委員会 委員長	龍神 啓介
教育警察常任委員会 委員長	松浦 慶子

「令和 7 年版県政レポート」に基づく 今後の「県政運営」等に関する申入書

令和 7 年三重県議会定例会 6 月定例会で県議会に示された「令和 7 年版県政レポート」は、「強じんな美し国ビジョンみえ・みえ元気プラン」の政策体系における施策及び行政運営の取組ごとに、めざす姿の実現に向けた総合評価が示され、令和 6 年度の実績や K P I の達成状況、残された課題が検証されました。

県議会ではこれを受け、6 月定例会の各行政部門別常任委員会において、所管する施策及び行政運営の取組の調査を行った上で、7 月 15 日に予算決算常任委員会を開催し、各行政部門別常任委員会の意見を参考に、予算決算の観点から慎重に調査を行いました。

知事におかれては、次に掲げる予算決算常任委員会及び各行政部門別常任委員会の調査結果を踏まえ、今後の県政運営を行っていただくよう、申し入れいたします。

1 県内産業の持続的な発展に向けて

県内産業の発展は地域経済の活性化につながり、県民生活の向上に寄与する重要なものです。

しかしながら、エネルギー価格等の物価高騰や人手不足、人件費の上昇、不安定な国際情勢、さらには米国関税措置への対応など、昨今の県内産業をとりまく環境は厳しいものとなっています。

県内事業者からは、先行きが見通せない現状について、不安視する声も聴かれるところです。

このような厳しい状況においても、県民が安心して豊かな暮らしを維持していくためには、県内の産業がその特色を活かしつつ、時代の変化に対応しながら持続的に発展することが必要です。

県は、各課題に対応したさまざまな対策や支援に、補正予算も編成しながら取り組んでいるところです。

県当局におかれては、県内産業の持続的な発展に向けて、引き続き、昨今の国内外の社会情勢の変化が県内産業・経済に与える影響を的確に把握・分析するとともに、県内産業を支える事業者の声をしっかりと聴き取り、必要な予算を確保したうえで、関係部局が連携しながら、実情に応じたきめ細かな取組を実施されるよう要望します。

また、今ある課題への対応のみに注力するのではなく、将来にわたって県内産業が発展できるよう、中長期的視点に立ち、取組を推進されることを要望します。

2 財政運営について

本県の財政状況は、これまでの行財政改革取組の成果等が表れ、経常収支比率や公債費負担比率等は改善傾向にあります。

一方、今後も社会保障関係経費の増加や老朽化が進む公共施設の長寿命化及び建替等への対応、金利上昇に伴う公債費の増加等が見込まれ、財政の硬直化が懸念されることから、県の財政は楽観視できるものではありません。

このような財政状況においても、県民の命を守る取組をより一層進めるとともに、米国関税措置等の社会情勢による県内経済への影響や物価高による県民生活への影響を十分に認識したうえで、県民の暮らしの向上につながる施策にスピード感をもって取り組む必要があります。

県当局におかれては、必要な行政サービスを着実かつ効果的に提供できるよう、以下の3点に取り組まれるよう要望します。

- (1) 歳出歳入両面からの取組により経常的な支出の抑制と多様な歳入確保策を引き続き進め、メリハリのある予算編成と持続可能な財政運営に努めること。
- (2) 米国関税措置等の社会情勢が県内経済に与える影響を注視しながら、県税収入をはじめとする歳入を的確に見積もり、緊急時にも柔軟に対応することのできる財政運営に努めること。
- (3) 県民の声をよく聴き取り、真に必要な施策を展開するとともに、将来負担とのバランスも考慮しつつ県債等を適切に活用しながら、県民の安全安心のためのインフラ整備といった未来につながる投資を進めること。

「令和 7 年版県政レポート」に基づく
今後の「県政運営」等に係る意見

（各行政部門別常任委員会集約分）

「令和7年版県政レポート」に係る意見

総務地域連携交通常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
10-1	社会におけるDXの推進	総務部 デジタル推進局	空飛ぶクルマを活用した将来的なビジネスモデルの検討を進めるうえで、本事業を継続するには目標や費用対効果が見えづらいため、明確化されたい。
11-2	公共交通の確保・充実	地域連携・交通部	公共交通の利用促進に向け、エコ通勤など各部局における取組ともしっかりと連携しながら取り組まれない。
11-4	水の安定供給と土地の適正な利用	地域連携・交通部	水源地に産業廃棄物処理施設の建設予定があるなど、県民から懸念の声が出ている。水の安定供給に向けて、適正な土地利用がなされるよう取り組まれない。
			地籍調査の効率的な手法について、各市町への周知に取り組まれない。
16-3	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携・交通部 スポーツ推進局	障がい者スポーツの推進に関して、K P Iとして設定しているスポーツ大会への参加にとらわれず、個人の希望に応じた方法でスポーツにふれる機会の拡充に取り組まれない。
			ふれあいスポレク祭の開催にかかる案内について、学校だけでなく、生徒・保護者にも届くよう連携を深められたい。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	総務部	職員の不祥事案に対して、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上だけでなく、組織として不祥事を防止する仕組みづくりに取り組まれない。

「令和7年版県政レポート」に係る意見

政策企画雇用経済観光常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	本県は、山や川、海など豊かな自然を有しており、観光資源として、県政レポートに記述されたい。
			バリアフリー観光を推進する県として、誰もが三重の観光を楽しむことができるバリアフリー観光の取組を進められたい。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	次期神宮式年遷宮等を見据え、インバウンド誘客に取り組まれたい。
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合が3年連続低下していることから、学生の関心が高い就職情報を状況に応じて適切に届けられるよう、若者等の県内定着に向けた取組について抜本的な見直しを実施されたい。また、大学との就職支援協定について、県内就職に結び付いていないため、しっかりと取り組まれたい。
8-2	多様で柔軟な働き方の推進	雇用経済部	令和6年の障害者実雇用率及び達成企業割合が令和5年に比べ低下しており、また、法定雇用率が今後さらに引き上げられることから、障がい者の雇用支援を推進されたい。

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
1	総合計画の推進	政策企画部	人口減少対策について、結婚の支援のほか、保育士の確保による待機児童の解消など育児環境を整備し、自然減・社会減の両面から人口減少対策に取り組まれたい。
			三重県において、将来的に見込まれる産業構造の変化をふまえ、外国人の人材確保について、どのような国にアプローチしていくかなど、戦略的に取り組まれたい。

「令和7年版県政レポート」に係る意見

環境生活農林水産常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
3-2	交通安全対策の推進	環境生活部	飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症受診が定着するよう努めるなど、飲酒運転根絶に向けて一層の取組を進められたい。
4-4	生活環境の保全	環境生活部 環境共生局	きれいで豊かな海づくりに向け、水環境の規制から管理という視点から更に進め、水循環がどうあるべきかまでを考えながら取り組まれたい。
6-1	農業の振興	農林水産部	主食用米の生産を促進するにあたり、種もみの供給体制の確保に取り組まれたい。あわせて、水田に対して使用できる水の供給量を把握し、水の供給体制の確保にも取り組まれたい。 特に、高温耐性のある「結びの神」については、県のブランド米であることから、積極的な種もみの確保に努められたい。
			来年度に関西茶業振興大会が県内で開催されることから、伊勢茶の生産拡大及び消費拡大に向け、より一層力を入れて取り組まれたい。
12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	環境生活部	都道府県版ジェンダーギャップ指数の経済分野は46位であり、様々な取組は行っているところであるが、ジェンダーギャップ解消に向け、より一層の取組を進められたい。

医療保健子ども福祉病院常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	医師の診療科偏在の解消のため、医師の勤務環境改善、訴訟リスク、報酬等も踏まえて、安心して働ける環境整備等に取り組み、医師の確保を進められたい。
			移行期医療については地域としっかり連携した取組を進められたい。
2-4	健康づくりの推進	医療保健部	健康寿命の観点でフレイル予防は非常に有効な取組の1つと考えるがフレイルに関して県政レポートに記載がない。記載の上、取組を進められたい。
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	子ども・福祉部	「みえ子ども・子育て応援総合補助金」について、各市町において特色ある取組が実施されてきた中で、3年間の取組をいい形で今後につなげられたい。
			男性の育児参画の推進等については、企業等での育休取得率向上などの職場環境づくりの観点だけでなく、子どもたちを育てる家庭環境をつくるという根本の部分を意識して取組を進められたい。
15-2	幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	待機児童の発生状況に地域差があるため、待機児童が発生している市町とは綿密に連携を図りながら取組を進められたい。
			保育士確保が喫緊の課題となっている中、三重県保育士・保育所支援センターを通じた潜在保育士の就労については、復職に結びつかない要因も把握しながら取組を進められたい。

防災県土整備企業常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	地域の道路や河川等の実態は地域の職員がよく把握しており、災害発生時の地域機関の担う役割は大きいと考えるため、地域機関の災害対応力の強化を図られたい。
			災害発生時に緊急派遣チームが機能するよう、実際の災害時の状況に即した訓練や市町職員との顔合わせの機会をしっかりと確保されたい。
1-2	地域防災力の向上	防災対策部	令和6年能登半島地震では災害関連死が直接死を上回った。災害関連死を防ぐためにも、市町域や県域を超えた広域避難のあり方が重要であると考え。広域避難の調整や体制づくりは、県の役割であると考え、今後の課題としてしっかりと取り組まれたい。
			安全な避難路の確保をはじめとした県内の学校における防災対策について、十分なものとなっているか改めて市町と連携しながら検証されたい。
			みえ防災コーディネーターが防災活動を行う際に、その地域の特性や災害リスクに応じた伝え方ができるよう、派遣されるコーディネーターの人選方法を工夫されたい。
1-3	災害に強い県土づくり	県土整備部	南海トラフ地震を見据え、河川・海岸の耐震対策を国の予算も活用しながら計画的に取り組まれたい。
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	県内を含め、全国で道路の陥没事故が頻発していることから、県民の安心安全のため、念入りに道路の点検・整備をされたい。
			道路の除草対策について、県民に実感してもらえるよう地域の声を聞きながら、引き続きしっかりと取り組まれたい。
11-3	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	花とみどりの三重づくり条例に基づき、さまざまな主体と連携・協力しながら、花とみどりを活用した豊かなまちづくりを積極的に進められたい。

「令和7年版県政レポート」に係る意見

教育警察常任委員会

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	県政レポートは、県民の皆様に対し県の取組をわかりやすく伝えるものである。総合評価がCとなっているが、犯罪に強いまちづくりを目指すにあたり、様々な県民が関わり、一定の成果を出しているのだから、自分たちも犯罪防止に役立てている成果が実感できるよう、記載の仕方を工夫されたい。
			海外を拠点とするような国際的な詐欺のニュースを耳にするが、三重県だけで解決できるものではないので、広域連携を進め、青少年を犯罪に巻き込まないという観点からも、引き続き犯罪防止に取り組まれない。
			全国的に、犯罪対策にAI、DXを取り入れていると思うが、他県の好事例も取り入れながら、犯罪抑止に取り組まれない。
14-1	未来の礎となる力の育成	教育委員会	みえスタディ・チェックについて、問題が過去問中心であり、全国学力・学習状況調査対策にはなるが、真の学力が向上するか疑問であるため、真の学力が向上するような問題を出すよう検討されたい。 また、みえスタディ・チェック創設時に比べ、先生や生徒の負担感が改善されていると思うが、準備など含めまだまだ負担感があると聞くので、引き続き改善に取り組まれない。
			落雷事故防止について、学校現場としてはかなり慎重な判断が必要になると思うが、児童生徒の命が一番大事であるから、部活動の中止の判断の基準も含め、引き続き教育委員会として発信されたい。
14-5	誰もが安心して学べる教育の推進	教育委員会	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、教育相談体制の充実に取り組むとのことだが、人的リソースが限られる中、人材確保を工夫し、教育相談体制の充実に取り組まれない。
			不登校児童生徒が、学校内外の機関等に相談等をした割合のKPIについて、数字だけ見ると毎年下がっており、相談できていないように見える。教員の継続的な支援が行われていても、毎年割合が下がっているのであれば、KPIを見直すか、毎年の説明の際にしっかり説明されたい。
			児童生徒が登下校中に事故に巻き込まれる事案では、低学年の児童では、登校時よりも下校時の事故が多いと聞く。児童生徒の命を守るため、児童生徒自身にも交通安全指導を行う等、事故防止に取り組まれない。 また、高校生の自転車乗車時のヘルメット着用率がまだまだ低いと感じるため、PTAと連携する等して、着用率向上に取り組まれない。 併せて、小中学生の通学時のヘルメット着用について、児童生徒の熱中症対策、首の負担軽減のため、穴あき軽量タイプのヘルメットを全県的に紹介するなどの取組をされたい。